

1 倉敷市歴史文化保存活用計画の策定にあたって

1-1 計画策定の目的

倉敷市では、市民、専門家、行政等の多様な主体が連携して、文化財とその周辺環境とが一体となった歴史文化の豊かな環境を守り、育み、活かす取り組みを市内全域において展開し、地域の魅力と活力の向上につなげていくことを目的として、平成28年（2016）12月に、歴史文化を活かしたまちづくりのためのマスタープラン（道しるべ）となる『倉敷市歴史文化基本構想』を策定した。

『倉敷市歴史文化基本構想』では、歴史文化を活かしたまちづくりの目標として、「歴史文化を活かした地域の魅力と活力の向上」を掲げ、「方針1 歴史文化を守り、育み、活かすための基盤を整える」、「方針2 歴史文化を適切に守り、育む」、「方針3 歴史文化をまちづくりに効果的に活かす」の3つの方針を設定した。そして、それらの方針に基づく取り組みを相互に連携させながら推進することにより、地域（歴史文化）の魅力の向上を図り、それを原動力として「居住促進」、「産業振興」、「経済活動の活性化」「観光振興」の循環を創り出すことで、地域の活力の向上につなげていくこと、また、その活力をもとに、さらなる地域（歴史文化）の魅力の向上に向けた取り組みを推進する循環を作り出し、倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりを持続的に発展させていくことを目指すこととした。

そして、目標を実現するために、3つの方針のもとに、さらにそれらを具体化した8つの方針を設定した。基盤づくりに関する方針1では、「方針1-1 ひとづくり」、「方針1-2 仕組みづくり」、「方針1-3 体制づくり」の3つ、保存に関する方針2では、「方針2-1 文化財の掘り起こし」、「方針2-2 個々の文化財を守り、育む」、「方針2-3 文化財と周辺環境を一体的に守り、育む」の3つ、活用に関する方針3では、「方針3-1 個々の文化財を活かす」、「方針3-2 文化財と周辺環境を一体的に活かす」の2つである。

これらの方針は、倉敷市の歴史文化や文化財の価値や魅力を守り、育み、活かすための基盤となる基本的な考え方であり、この方針に基づいて、倉敷市全域において、歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを着実に推進していくこととしている。

一方で、方針2-3並びに方針3-2では、文化財と周辺環境を一体的に守り、育み、活かすための手法として、「関連文化財群」を設定し、そのまとまりを活かして効果的な取り組みを推進することとしている。そして、5つの関連文化財群と、そのもとに展開する12の歴史文化ストーリーを整理したところである。

本計画は、『倉敷市歴史文化基本構想』に掲げる目標の実現に大きな役割を担う「関連文化財群」について、具体的な施策の方向性や方策等を定めることにより、そのまとまりを活かした保存・活用の取り組みを、関係する各主体との協働並びに上位・関連計画等との調整のもとに、計画的に推進していくことを目的として策定するものである。（図1-1）

なお、この「関連文化財群」のまとまりを活かした取り組みに向けて、倉敷市では、「倉敷市歴史文化基本構想」を踏まえて、観光振興等に積極的に活かしていく歴史文化のテーマを検討し、平成29年（2017）2月に「日本遺産」の認定申請を行い、同年4月に「一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～」が「日本遺産」に認定されている。

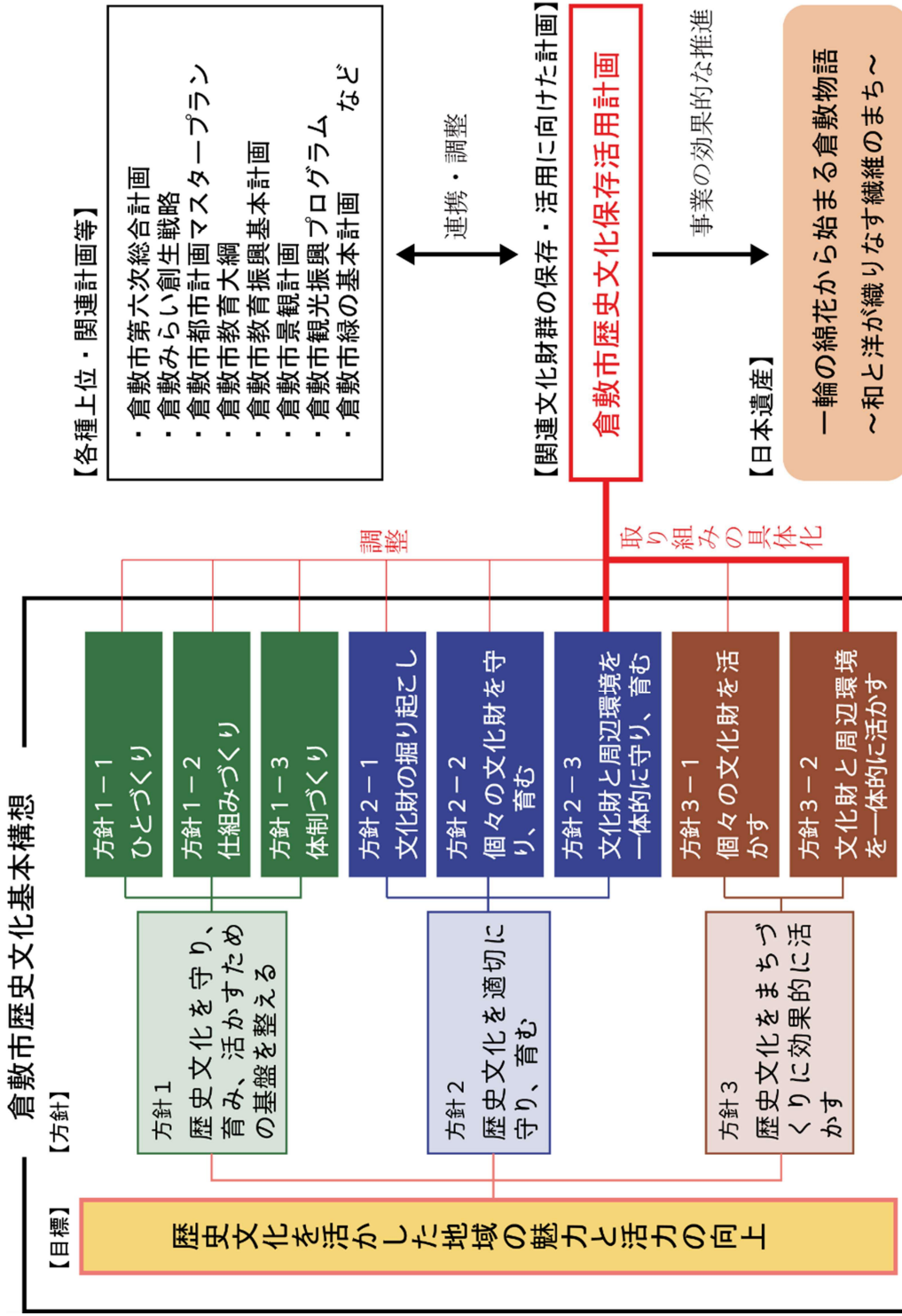


図1-1 倉敷市歴史文化保存活用計画の位置付け

1-2 策定の体制及び経緯

本計画は、「倉敷市歴史文化基本構想」に基づいて策定する計画であることから、同構想の策定に当たって組織した「倉敷市歴史文化基本構想等審議会」（倉敷市歴史文化基本構想等審議会条例に基づき、平成28年（2016）2月10日に組織）ならびに「倉敷市歴史文化基本構想等庁内会議」を継続して開催し、構想の内容を踏まえた検討・審議のもとに計画づくりを行った。

表1-1 倉敷市歴史文化基本構想等審議会の構成

区分	所属	役職	氏名	備考	
学識経験者	民俗学、城郭史	岡山学院大学・岡山短期大学	教授	尾崎 聡	会長
	近代化遺産	吉備国際大学	准教授	小西 伸彦	
	考古学	くらしき作陽大学	准教授	澤田 秀実	
	建築学	山陽学園大学	教授	澁谷 俊彦	
	観光学	倉敷芸術科学大学	講師	芦田 雅子	
関係団体等	文化施設	(公財)大原美術館	理事長	大原 あかね	
	観光	(公社)倉敷観光コンベンションビューロー	専務理事	丹下 恒夫	
	マスコミ	(株)倉敷ケーブルテレビ		中塚 美佐子	
	まちづくり(倉敷)	倉敷市中心市街地活性化協議会	会長	岡 莊一郎	副会長
	まちづくり(児島)	ファッションタウン児島推進協議会	理事長	高田 幸雄	
	まちづくり(玉島)	玉島信用金庫		葺石 寛子	
	まちづくり(水島)	三菱自動車工業(株)水島製作所	副所長	野村 泰弘	
公募委員				大塚 文子	
				峰山 洋子	

表1-2 倉敷市歴史文化基本構想等庁内検討会議の構成

企画財政局	企画財政部 企画経営室
	市民協働推進部 市民活動推進課
総務局	総務部 総務課 歴史資料整備室
	防災危機管理室
環境リサイクル局	環境政策部 環境政策課
文化産業局	文化観光部 文化振興課
	文化観光部 観光課
	商工労働部 商工課くらしき地域資源推進室
	農林水産部 農林水産課
	農林水産部 耕地水路課
建設局	都市計画部 都市計画課 都市景観室
	まちづくり部 まちづくり推進課
	土木部 公園緑地課
	建築部 建築指導課
教育委員会	教育企画総務課
	学校教育部 学事課
	生涯学習部 生涯学習課
	生涯学習部 美術館
	生涯学習部 自然史博物館

(事務局) 教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

表 1-3 倉敷市歴史文化保存活用計画の策定経緯

年月日		内容
平成 28 年 (2016)	12 月 22 日	「倉敷市歴史文化基本構想」の策定
平成 29 年 (2017)	4 月 28 日	日本遺産の認定 「一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～」
	6 月 23 日	第 4 回倉敷市歴史文化基本構想等庁内検討会議の開催
	7 月 28 日	第 5 回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催
	11 月 29 日	第 6 回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催
平成 30 年 (2018)	2 月 1 日～2 月 28 日	倉敷市歴史文化保存活用計画（素案）に対するパブリックコメントの実施
	3 月 15 日	第 7 回倉敷市歴史文化基本構想等審議会の開催 倉敷市歴史文化保存活用計画（案）を倉敷市教育委員会へ答申
	3 月 22 日	倉敷市教育委員会にて倉敷市歴史文化保存活用計画の策定について議決

1-3 計画の期間

本計画の期間は、2018 年 4 月から 2028 年 3 月までの 10 年間とする。

なお、本計画は、日々変遷する時代に対応していくため、社会経済情勢の変化や計画に基づく取り組みの進捗状況等に応じて、柔軟に変更、修正を行う。